

事業者団体の研修会に 講師を派遣しました in 北大東島・宮古島



公正取引委員会のマスコットキャラクター
「どっくん」



8月28日(北大東村)及び9月17日(宮古島市)の両日、建設業の事業者団体が主催する研修会に講師を派遣し、「独禁法・下請法の概要と違反事例～建設業者の留意点～」をテーマに講演を行いました。

研修会では、講師を担当した清水公正取引室長から、建設業に関係した独占禁止法及び下請法の違反事例を紹介とともに、違反事業者やその従業員等が受ける不利益の事例を交えながら説明しました。研修参加者からは、課徴金減免制度(独占禁止法)や下請法の適用対象の取引に関する質問などが寄せられました。

総務部公正取引室では、「独占禁止法」、「下請法」、「官製談合防止法」、「消費税転嫁対策特別措置法」及び「景品表示法」に関する違反行為を未然に防止するため、国家機関、地方公共団体の職員研修や、事業者団体主催の研修など、県内どこへでも講師を派遣しております。

講師への謝金や旅費の費用負担は一切ございませんので、お気軽にご相談ください。



宮古島での研修会の様子



北大東島で講師を務めた清水室長

総務部公正取引室では、「下請法基礎講習会」を開催いたします。当日は、消費税転嫁対策特別措置法、景品表示法に関する説明会も併せて開催いたします。(参加には事前登録が必要です。)

記

日時 令和2年11月25日(水) 13:30~

場所 那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室

講師 公正取引室職員

申込先 公正取引委員会ホームページのイベント情報「令和2年度下請法基礎講習会の実施について(随時更新)」から行ってください。

https://www.jftc.go.jp/event/kousyukai/2020shitauke_kiso.html

担当 沖縄総合事務局 総務部公正取引室(新垣、松尾、山里)



お問合せ先

総務部 公正取引室 ☎098-866-0049